

令和5年度 第7回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和6年2月15日(木) 午後2時00分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第1号議案 1月24日開催「全商協」第2回機械流通委員会結果に関する件

柳機械流通副委員長から、Zoom(Web会議システム)において行われた機械流通委員会結果について、次のとおり報告があった。

第1号議案 Web申請に伴う中古申請書類の取り扱いについて

佐々木委員長より、「中古申請をWeb経由で申請するようになり、地区遊商の事務局から運用の効率化に関して意見が挙がってきたため、以下の点について見直しを図っていきたい」と発言があった。

1. 中古申請書類の中で押印を必要とする「中古遊技機 売買確認書」、「中古遊技機 移動同意書」の書類に関して、電子データ化する際、カラーのみ許可するのか、それとも白黒も許可するのか検討することになった。

現状を確認したところ、東遊商ではカラーでも白黒でもどちらでも認めており、これは白黒でしか取り込めない複合機があるという理由であった。一方、中部遊商ではカラーのみを認めているとのことだった。

本件について協議した結果、運用上問題が発生することはないため、カラーと白黒どちらでも可とすると意見がまとまったため理事会に上程することになった。

2. 中古遊技機確認書について、現在も原本提出及び残台の確認時に承認印を組合で押印している地区遊商が無いか確認したところ、既に全ての地区遊商で、上記運用は行っていないことが確認された。

3. 地区遊商において、売買確認書は原本を提出してもらい、残台がある場合、返却売契での運用は承認印で行っている。しかし、地区遊商では機歴管理システムで型式名及び製造番号をチェックしているため、この運用を廃止しても問題がないのではないかという意見が出た。

本件について協議した結果、事務局でチェックをしており、問題が発生することはないため、現行の運用を廃止し、電子的なやり取りを行うことで意見がまとまったため、理事会に上程することになった。

4. 後日提出書類(点検確認受渡書、保管・納品確認書、剥離したセキュリティーシール)につ

いては、現在、組合事務局へ郵送又は持参をしている。

書類作成システムにおいて、誰が、いつ、どこで点検を行ったかデータで判明するため、電子的なやり取りで問題がないのではないかと意見が挙がった。また、中部遊商から、剥離したセキュリティーシールを貼付する台紙を新たに書類作成システムに組み込んでどうかと提案があった。

本件について協議した結果、点検確認時のデータを記録しており、問題が発生することはないため、現行の運用を廃止し、電子的なやり取りを行うことで意見がまとまったため、理事会に上程することになった。

また、剥離したセキュリティーシールを貼付する台紙を書類作成システムに組み込む件も問題ないことが確認されたが、運用開始時期を全地区遊商で合わせるか継続協議することになった。

5. 越境申請において、中古申請書類を郵送で他地区遊商に送ることから、時間と手間がかかっている。そのため、電子的なやり取りを認めてほしいと提案があった。

本件について協議した結果、中国遊商より、今回の委員会で挙がった事項を改善して運用後、改めて再検討してはどうかという意見が出たため、継続協議することになった。なお、仮に電子的なやり取りが認められた場合においても、各地遊商間で不公平にならないように、発給日数は現行の10営業日のままとすることが確認された。

また、事前に運用ルールを全商協から各地区遊商事務局に確認することになった。今回の委員会では、「当日の受付時間をいつまでにするのか」、「何通送り、何通受け取ったか等の受け取り確認をするべきではないか」といった意見が挙がった。

6. 中古申請書類の原本の取り扱いにおける、保管期間及び保管方法について協議した結果、販社での原本の保管期間は検定期間を考慮し、申請日から3年間とすることで意見がまとまった。なお、組合から提出を求められた際に、販社から必要な書類を提出してもらうことになるが、押印された書類だけを紙で保管し、その他はPDFで保管するのか。または、全ての申請書類を紙で保管するのか、継続協議することになったため、内容がまとまったのち、理事会に上程する運びとなった。

7. 売買契約書について、3枚綴りの複写紙を使っているが、紙が薄いためPDF化する際に取り込みに失敗する時がある。そのため、普通紙1枚だけの運用や、電子データでの運用等ができないか、継続協議することになった。

永山委員長より、全商協で多数の在庫があるため、しばらくは、現状の3枚綴りであることが報告された。

第2号議案 その他

1. スマート遊技機動作確認用ユニットについて

佐々木委員長より「スマート遊技機動作確認用ユニットの進捗状況は、2月1日若しくは2日に試作機を各地区遊商に納品予定である。動作確認手順書、取扱説明書等を三球電機製作所で作成中なので、受領次第、各地区の事務局に送付する。その際は、試験へのご協力をいただきたい。試作機に問題がなければ、3月納品を予定している」と報告があった。

2. 運送の2024年問題に関するトライアル運用について

佐々木委員長より「1月17日に5団体（日工組・日電協・全商協・回胴遊商・遊運協）で運送の2024年問題におけるトライアル運用に関し協議し、2月1日から3月末までの間で実地試験を行うことになった。

具体的には、新台についてホールへの早期設置及び早期確認することが可能となり、これは警察庁も了承済みである。（時期は新台のみ3月から開始される予定。）

ただし、変更承認までは、遊技機の電源を切り、使用できないことが分かるよう張り紙等を掲示してもらう。

販社に対しても、トライアル運用への協力依頼が来るかもしれないので、その際にはご協力をお願いしたい。なお、中古機の運用に関しては、引き続き全商協執行部で相談させていただく」と報告があった。

3. 新機歴管理システムについて

佐々木委員長より「理事会等でも報告しているが、新機歴管理システムについて、現行の機能を引き継ぎながら、中古機移動データを事務員が手入力していたものをワンクリックでシステムに反映できるようにし、大幅な作業時間の短縮が行えるように構築を進めている。今後、地区遊商事務局へ協力依頼等をさせていただくので、ご承知おき願いたい」と報告があった。

4. 共通カリキュラムの作成について

佐々木委員長より「共通カリキュラムの作成については、機械流通運営部で詳細を検討中

ある。来期からの講習試験に間に合うように指導員並びに執行部に相談しながら進めていく」と報告があった。

第2号議案 新書類作成システム(WEB申請)に関する件

1. WEB申請における原本管理等に係わる打合せ会について

事務局から、2月7日全商協機械流運営部及び全地区遊商事務局担当者による、WEB申請に係わる原本管理等についての打合せ会結果について、次のとおり報告があった。

(1) 申請書類の原本の取り扱いについて

販社側の売契原本の保管方法について、

- ① 売主・買主控は紙ベースで保管した方が良いのか。
- ② 押印されたものを必ずカラーPDFで保管にすることによって、後から追記した等の偽造が無いかしっかり追っていけるようすれば紙ベースで保管しなくても問題ないのか。

以上の2案を全商協事務局から顧問弁護士に相談することとし、保管期間は継続審議とされた。結論が出るまでは承認印は継続していく。

また、関西遊商北副理事長より、無くすとすると事務局が保管していた組合提出用の残台売契を何処が保管するのかという問題が出てくるので、そこが解決できればすぐ廃止出来ると思う。

事務局より、既に使い切りも含めて原本(複写含め)は申請販社で保管してくださいとお願いしているので、今後の運用ルール次第で変更の可能性があることが報告された。

(2) 後日提出書類について

- ① 持ち込みもしくはPDF化、及び保管期間については継続審議とされた。
- ② 中部遊商より佐々木委員長へ、6単組で使用しているWEB申請システム上では後日書類を提出できる構築は完了しているので、出来れば先にテスト的に運用をしていきたいと要望があり、委員長より了承され、全商事務局にも報告してもらおうという形で中村会長へ報告することとされた。

(3) 越境書類について

- ① 中国遊商山本理事長より、越境申請自体の在り方も含めて全商協執行部でしっかり話をしてからが良いのではないかとの提言もあった。そこに関しては、会長と副会長の方にも提案し、話し合いの場を設けるとされた。
- ② 事務局側の意見を伺う連絡会議を後日、早急に行う。

2. 新書類作成システム(WEB 申請)上での QR 送信データの結合等について

事務局より、「認定」申請遊技機点検確認を行う際、QR 送信端末のアプリ上の項目を「認定」で送信すべきところを誤って「事前点検」で送信した場合、再度、営業所へ赴き「認定」で再送信を行わなければならない取決めとなっているが、新書類作成システムでは、事前点検送信データをシステム上で作成した認定データへ結合することで、認定として書類申請することができる仕様となっている旨の報告があり、当該事例のような場合における結合の可否及び再送信の有無について諮られ、審議の結果、当該事例で誤送信した場合に限った例外的な救済措置として、システム上での結合を可能とし、QR 再送信及び理由書の提出は不要とすることが、異議なく了承された。

3. 新機歴管理システム(WEB 申請)上での後日書類の提出について

事務局から、2月13日に中部遊商より、新書類作成システム(WEB 申請)上で、セキュリティシールの返却用紙を印刷出来る機能の構築が完了したため、システム上に追加する各単組の時期についての伺い連絡を受領したことが報告され、審議の結果、機能の追加時期は各単組に合わせて回答することが異議なく了承された。

なお、セキュリティシール返却用紙(台紙)の様式に変更があり、これまでは交付番号・台数記入欄のみであったが、ホール名・型式名・セキュリティシール番号記入欄の追加、1用紙最大10台分に拡充されることが事務局より報告された。

第3号議案 令和5年度 第5回試験官養成研修会に関する件

事務局から、2月15日に開催する令和5年度 第5回試験官養成研修会内容について説明があり、令和5年度更新研修会最終結果報告、及び令和5年度販社試験官からの所感を確認し、次年度の研修会開催に向け審議することが了承された。

第4号議案 中古遊技機流通に関する件

1. スマート遊技機「動作確認用ユニット」試作機テスト作業について

事務局から、全商協より「試作機」を一週間の期間でテスト動作確認を行っていただきたい要請があり、当組合中古取扱販社5社へ対してスマパチの点検予定がある場合に試作機を用いたテスト動作確認の諾否を伺い、5社中3社が点検の予定があり、テスト作業を承諾する回答をいただき、本件について(株)迫遊機社に協力をいただき、テスト動作確認報告書が提出され2月9日に全商協へ(スマパチ)動作確認ができた回答を行ったこと、試作機に問題がなければ3月納品予定で全商協より「レンタル契約申込書」は納品時期に合わせて各地区遊商へ送付予定であることが事務局から報告された。

2. 新規取扱主任者の「住所の把握」方法について

事務局から、日遊協より令和6年1月1日以降、遊技機取扱主任者主任者証の本人住所欄を削除することが通知されているところ、これまで、当組合では、新規取扱主任者に同証写しを提出してもらうことで本人住所を把握していたが、今後はその方法が不可能となるため、新規取扱主任者が提出する「身分証明書申請書（身分証明書等取扱規約 様式第3号）」の備考欄に本人住所を記入していただくことによる本人住所の把握方法が事務局より付議され、各地区遊商の対応を確認し次回改めて審議することが、異議なく了承された。

なお、事務局から、本人住所は保証書に記載される必要不可欠な情報であり、当組合でWEB申請システムに本人住所等を登録することにより保証書に反映されることが補足報告された。

3. 納品設置時における通信トラブル以外の「理由書」について

事務局から、令和5年11月23日～令和6年2月12日の期間における、納品設置時における通信トラブル以外の理由書提出状況について2件報告された。

4. 「早期発給」依頼について

事務局から、令和5年11月23日～令和6年2月12日の期間における、早期発給依頼案件がなかったことについて報告された。

第5号議案 サイボウズの契約に関する件

事務局から、当初、サイボウズへの検定通知書の掲示廃止に伴い、サイボウズを解約してホームページに「連絡掲示板」の新設を予定していたが、組合員への周知方法としてサイボウズの利便性が非常に高いこと、月額2,695円と比較的安価であることなどを踏まえ、今後もサイボウズを継続利用したい意向が事務局より付議され、審議の結果、異議なく了承された。

第6号議案 技能研修「新規研修会」に関する件

- 12月度、1月度、2月度への受講希望は0名(なし)。
- 3月度への受講希望は、2月14日現在2名の希望があり、ローテーション山内委員講師の基で執り行うことが了承されたが、事務局より他の中古機取扱販社3社より各1名(合計3名)の申込申請準備中であることの報告があり、4名以上になった際は、柏木委員を第2講師として招致し開催することが、異議なく了承された。

■令和5年度

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月16日	東北遊商会議室	最上	2	2	2	-
2	6月15日	東北遊商会議室	柳(副)・柏木	2	5	5	-
3	8月22日	東北遊商会議室	最上・山内	3	3	3	-
4	9月25日	東北遊商会議室	柳(副)・山内	3	3	3	-

5	10月13日	東北遊商会議室	柏木・最上	1	1	1	-
6	11月10日	東北遊商会議室	柳(副)	2	2	2	-
						16	

第7号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

1. 設置外の中古遊技機への部品発注

- (1) 12月度は「6件・7台」、1月度は「6件・6台」である。
- (2) 2月度は、2月12日現在「2件・2台」である。

全国の状況は、下表のとおり。

■2023年度 設置外の中古遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2024)1月		2月		3月		合計				
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数			
北海道	2	2	6	6	1	1	6	21	2	2	2	2	3	3	2	2	3	3									27	42	
東北	0	0	7	16	9	17	9	17	10	14	4	4	4	4	8	8	6	7										57	87
東日本	23	24	10	11	19	19	35	47	8	8	15	16	12	17	13	13	26	36									161	191	
中部	8	12	5	13	9	21	5	14	9	10	2	2	6	6	6	5	4	28									54	111	
関西	41	59	29	49	24	24	19	19	6	6	23	23	14	20	13	15	19	22									188	237	
中国	1	1	1	2	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0									5	6	
四国	0	0	4	7	1	1	2	2	1	1	3	4	2	2	0	0	1	2									14	19	
九州	12	27	11	27	17	33	8	20	13	19	7	8	9	10	5	5	7	10									89	159	
小計	87	125	73	131	81	117	85	141	49	60	57	60	50	62	47	48	66	108	0	0	0	0	0	0	0	0	595	852	

2. 設置外の中古遊技機への部品発注 (2020/04/01より運用開始)

- (1) 12月度、1月度は「0件」。
- (2) 2月度は、2月12日現在「0件」である。
- (3) 全国の状況は、下表のとおり。

●2023年度 設置外の中古遊技機への部品供給の件数、台数 (2020/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2024)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数												
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0
東北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0
東日本	0	0	0	0	2	2	2	2	5	5	1	1	3	3	0	0	10	10									23	23
中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1									1	1
関西	1	1	4	4	2	2	19	19	0	0	0	0	1	1	0	0	3	3									30	30
中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0									1	2
四国	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									1	1
九州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	5									6	6
小計	1	1	4	4	5	5	21	21	5	5	1	1	5	6	1	1	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	62	63

第8号議案 その他

永山委員長より、日遊協「特例対象遊技機取扱主任者（試験免除者）」に対するオンライン配信による集合講習が、3月19日(火)に全商協傘下の地区遊商会議室で開催されることが報告された。

また、事務局より同オンライン集合講習は、第2回目を4月24日(水)、第3回目9月13日(金)、第4回目12月11日(水)に開催される予定であることが報告された。

以上